

高額療養費の自己負担限度額(令和8年7月31日まで)

【70歳未満】

所得区分	総所得金額－基礎控除額	3回目まで(過去12か月間で)	4回目以降
ア	901万円超	252,600円＋(医療費の総額－842,000円)×1%	140,100円
イ	600万円超901万円以下	167,400円＋(医療費の総額－558,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円超600万円以下	80,100円＋(医療費の総額－267,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

【70歳以上】

所得区分		課税所得	外来(個人ごと)	外来＋入院(世帯単位)	4回目以降
現役並み所得者	Ⅲ	690万円以上	252,600円＋(医療費の総額－842,000円)×1%		140,100円
	Ⅱ	380万円以上	167,400円＋(医療費の総額－558,000円)×1%		93,000円
	Ⅰ	145万円以上	80,100円＋(医療費の総額－267,000円)×1%		44,400円
一般			18,000円 (年間上限 144,000円)*1	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ			8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ*2			8,000円	15,000円	

* 1 8月～翌7月の1年間の上限額です。該当される方には、翌々年2月頃申請書をお送りします。

* 2 住民税非課税世帯のうち所得が0円（年金収入については80万6,700円以下）である世帯の負担区分です。